

厚岸町規則第 5 2 号

厚岸町病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日

厚岸町長 若 狭 靖

厚岸町病院事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

厚岸町病院事業の財務に関する特例を定める規則（平成26年厚岸町規則第10号）の一部を次のように改正する。

別表病院事業収益の部医業収益の項に次のように加える。

	負担金	一般会計負担金	救急医療、保健衛生経費等の一般会計からの繰入額
		負担金	上記経費に係るもので、一般会計以外からの負担金

附 則

この規則は、平成28年 4 月 1 日から施行し、平成28年度の事業年度から適用する。